

検疫強化対象地域	入管法入国拒否対象地域(WHOの公表する流行地域)	
<p>&lt;入国した日の過去14日以内に滞在歴のある人をお願いすること&gt;            ・健康状態に異常のない人も含め、検疫所長の指定する場所(自宅など)で入国の次の日から起算して14日間待機し、空港等からの移動も含め公共交通機関を使用しないこと。            ・入国前に、入国後に待機する滞在先、空港から滞在先までの移動手段(公共交通機関以外)を確保すること。            ・入国の際に、検疫官によって、入国後に待機する滞在先と、空港から移動する手段について検疫所に登録すること。</p>	<p>&lt;入国した日の過去14日以内に滞在歴のある人への対応&gt;            ・左記に加え、全員にPCR検査と、保健所等による定期的な健康確認を実施する。  <b>令和2年11月1日11カ国解除</b>  <b>オーストラリア、シンガポール、タイ、韓国、中国(香港及びマカオ含む)、ニュージーランド、ブルネイ、ベトナム、台湾、</b>  <b>ミャンマー、ヨルダン→令和3年1月14日より全面停止へ</b></p>	
国名	国名	地方
<p style="text-align: center;">全ての国・地域</p>	<p>アイランド、アイルランド、アンドラ、アメリカ、アラブ首長国連邦、アルバニア、アルメニア、アンティグア・バーブーダ、アゼルバイジャン、アフガニスタン、アルゼンチン、アルジェリア</p>	
	<p>イタリヤ、イラン、インドネシア、イギリス、イスラエル、インド、イラク</p>	
	<p>ウクライナ、ウルグアイ、ウズベキスタン</p>	
	<p>エストニア、エクアドル、エジプト、エルサルバドル、エスワティニ、エラレオス、エチオピア</p>	
	<p>オーストリア、オランダ、オーストラリア、オマーン</p>	
	<p>カタール、カナダ、韓国、カザフスタン、カーボベルデ、ガボン、ガーナ、ガイアナ、カメルーン、ガンビア</p>	
	<p>北マケドニア、キプロス、ギリシャ、ギニアビサウ、キルギス、ギニア、キューバ</p>	
	<p>クウェート、クロアチア、グアテマラ、グレナダ、</p>	
	<p>ケニア</p>	
	<p>コソボ、コートジボワール、コンゴ民主共和国、コロンビア、コスタリカ、コモロ、コンゴ共和国</p>	
	<p>サウジアラビア、サンマリノ、サントメ・プリンシペ、ザンビア</p>	
	<p>ジブチ、シンガポール、ジャマイカ、ジョージア、シエラレオネ、ジンバブエ</p>	
	<p>スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、スロバキア、スリナム、スーダン</p>	
	<p>セルビア、セントクリストファー・ネイビス、赤道ギニア、セネガル、セントビンセント及びグレナディーン諸島</p>	
	<p>ソマリア</p>	
	<p>タイ、台湾、タジキスタン</p>	
	<p>中国全土(香港及びマカオを含む)、チリ、チェコ、中央アフリカ、チュニジア</p>	
	<p>デンマーク</p>	
	<p>ドイツ、ドミニカ国、ドミニカ共和国、トルコ、トリニダード・トバゴ</p>	
	<p>ナミビア、ナイジェリア</p>	
	<p>ニュージーランド、ニカラグア</p>	
	<p>ネパール</p>	
	<p>ノルウェー</p>	
	<p>バーレーン、バチカン、パナマ、バルバドス、ハンガリー、バハマ、パキスタン、バングラデシュ、ハイチ、パラグアイ、パレスチナ</p>	
	<p>フランス、フィリピン、ブルネイ、ブラジル、フィンランド、ブルガリア、ブータン</p>	
	<p>ベトナム、ベラルーシ、ベルギー、ベルー、ベネズエラ、ベリーズ</p>	
	<p>ポルトガル、ボリビア、ポーランド、ホンジュラス、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、ボツワナ</p>	
	<p>マルタ、マレーシア、マダガスカル、マラウイ</p>	
	<p>南アフリカ、南スーダン、ミャンマー</p>	
	<p>メキシコ</p>	
	<p>モナコ、モルドバ、モンテネグロ、モーリシャス、モロッコ、モルディブ、モリタニア</p>	
	<p>ラトビア</p>	
	<p>リヒテンシュタイン、リトアニア、リビア、リベリア</p>	
	<p>ルクセンブルク、ルーマニア、ルワンダ</p>	
<p>レバノン、レソト</p>		
<p>ロシア</p>		
<p>ヨルダン</p>		